

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和7年 10月末現在)

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について (P. 4)

- 外国人労働者数は、652,251人。前年比で66,460人(11.3%)増加した。

○ 国籍別の状況（上位5か国）(P. 5)

構成比は、外国人労働者総数(全国籍計)に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。

	外国人労働者数	前年比	構成比
中国	188,279人	6.9%増↗	28.9%
ベトナム	96,771人	6.8%増↗	14.8%
ネパール	66,198人	27.9%増↗	10.1%
ミャンマー	45,643人	45.6%増↗	7.0%
フィリピン	42,410人	5.2%増↗	6.5%

○ 在留資格別の状況（上位5資格）(P. 5)

構成比は、外国人労働者総数(全在留資格計)に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。

	外国人労働者数	前年比	構成比
専門的・技術的分野	276,165人	14.2%増↗	42.3%
身分に基づく在留資格	157,708人	4.2%増↗	24.2%
資格外活動	149,376人	10.8%増↗	22.9%
技能実習	35,467人	10.2%増↗	5.4%
特定活動	33,515人	30.9%増↗	5.1%

2 事業所の状況

事業所全体の状況について (P. 4)

- 外国人を雇用している事業所は87,512所。
前年比で5,218所(6.3%)増加。

○ 事業所規模別の状況 (P. 7, P. 9)

- 「30人未満の事業所」が最も多く、事業所全体の65.7%、外国人労働者全体の35.0%を占めている。
- 外国人を雇用している事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30人未満」規模事業所は、前年比で7.3%増加と最も高い伸び率となっている。

3 産業別の状況

○ 外国人労働者を雇用する事業所（上位5業種）(P. 7)

構成比は、外国人労働者を雇用する事業所総数(全産業計)に対する当該業種の事業所数の割合を示す。

	事業所数	前年比	構成比
卸売業、小売業	20,020所	5.9%増↗	22.9%
宿泊業、飲食サービス業	16,925所	5.7%増↗	19.3%
情報通信業	9,904所	4.4%増↗	11.3%
サービス業 (他に分類されないもの)	8,030所	7.0%増↗	9.2%
学術研究、専門・技術サービス業	7,891所	8.5%増↗	9.0%

○ 外国人労働者の就労先（上位5業種）(P. 8)

構成比は、外国人労働者総数(全産業計)に対する当該業種で就労する外国人労働者数の割合を示す。

	外国人労働者数	前年比	構成比
宿泊業、飲食サービス業	131,080人	11.4%増↗	20.1%
卸売業、小売業	108,878人	10.7%増↗	16.7%
サービス業 (他に分類されないもの)	102,314人	13.1%増↗	15.7%
情報通信業	77,924人	7.3%増↗	11.9%
学術研究、専門・技術サービス業	54,556人	15.1%増↗	8.4%

4 特定技能の状況

特定技能外国人の状況について

- 特定技能外国人労働者は 36,040 人で前年比 12,060 人 (50.3%) の増加。特定技能外国人労働者が多く従事する産業は「宿泊業、飲食サービス業」が 11,559 人と最も多く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」7,146 人、「医療、福祉」4,789 人と続く。

特定技能制度とは

深刻化する人材不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお、人材を確保することが困難な状況にある産業上の特定分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れる制度。